

子どもにスマートフォンを持たせる際はこんな配慮を

子どもたちがスマートフォンの利用を開始する時期は年々低年齢化しています。しかし子どもたちのスマートフォンの利用には、危険がつきものです。そこで今回は、子どもにスマートフォンを持たせる際にこういった配慮が必要かをお話したいと思います。

フィルタリングサービスの導入

「青少年インターネット環境保護法」によって、18歳未満の青少年が利用するインターネット機器には、原則としてフィルタリングサービスを導入することが必須となっています。

フィルタリングサービスには例えば以下のような機能があり、スマートフォンの利用をきっかけに子どもたちがトラブルに巻き込まれてしまう危険性を減らしてくれます。

- ◆曜日や時間帯ごとに利用時間を制限する
- ◆子どもたちにとって有害な情報を含むサイトへのアクセスを禁止する
- ◆子どものインターネット利用状況を確認する
- ◆有料アプリのインストールやアプリ内課金を禁止する



家庭内ルール作成

子どもが自発的にルールを守ろうと思えるようにするためには、「なぜそのルールが必要なのか」を子どもが理解していないといけません。そのため保護者が一方的に作ったルールを押しつけるのではなく、以下の例を参考に子どもと話し合っ

<家庭内ルールの例>

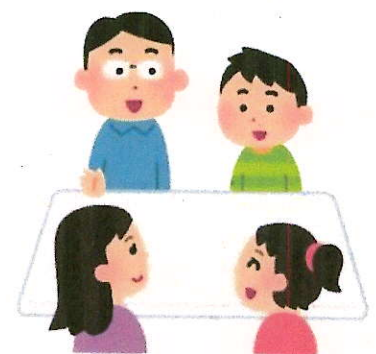
- ◆平日夜10時以降はインターネットを使わない
(寝る部屋にインターネット機器を持ち込まない)
- ◆自分や友だちの個人情報をインターネット上に載せない
- ◆インターネット上で知り合った人には絶対に会わない、自分の個人情報を教えない
- ◆食事中や勉強中にインターネット機器を使わない



「夜間は」というようなあいまいな表現ではなく、「10時以降は」といった具体的なルールを作ることが重要です。

ポイント

- ・ルールは半年に1度など時期を決めて見直してください。
- ・ルールを誰もが見ることができる場所に掲示することで、子どもに常にルールを意識させることができます。
- ・中高生であればスマートフォンの「貸与契約書」という形で書面に残し、ルールを守れなかった際のペナルティを作成しておくのも有効です。



スマートフォンはとても便利な反面、使い方によってはさまざまなトラブルに巻き込まれてしまう可能性があります。フィルタリングサービスを導入したうえで子どもと話し合っ